

3月5日（木曜日）午前9時30分開議

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第1号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第3 議案第2号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第4 議案第3号 北方町道路線の廃止について (町長提出)
- 第5 議案第4号 北方町道路線の認定について (町長提出)
- 第6 議案第5号 令和7年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについて
(町長提出)
- 第7 議案第6号 令和7年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を定めるについて
(町長提出)
- 第8 議案第7号 令和7年度北方町上水道事業会計補正予算（第3号）を定めるについて
(町長提出)
- 第9 議案第8号 令和7年度北方町下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるについて
(町長提出)
- 第10 議案第9号 令和8年度北方町一般会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第11 議案第10号 令和8年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第12 議案第11号 令和8年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて
(町長提出)
- 第13 議案第12号 令和8年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第14 議案第13号 令和8年度北方町下水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

出席議員（9名）

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
6番	杉本真由美	7番	安藤哲雄
8番	鈴木浩之	9番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

欠席議員（なし）

欠 員 (5 番)

説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 部 哲 哉	教 育 長	名 取 康 夫
教 育 次 長	山 路 康 代	総務危機管理課長	山 田 潤
政策財政課長	浅 野 浩 一	税 務 課 長	木野村 英 俊
住民保険課長	郷 展 子	福祉子ども課長	衣 斐 武 宜
健康推進課長	横 田 紀 彦	都市環境課長	宮 崎 資 啓
上下水道課長	木野村 和 明	教育総務課長	北 中 龍 一
会 計 室 長	高 崎 健 一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	濱 口 晴 美	議 会 書 記	平 工 峻 也
議 会 書 記	石 崎 啓 明		

○議長（杉本真由美君） 皆様、おはようございます。

全員の御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和8年第1回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉本真由美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 朝日智哉さん及び3番 河村正通さんを指名いたします。

日程第2 議案第1号

○議長（杉本真由美君） 日程第2、議案第1号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第3 議案第2号

○議長（杉本真由美君） 日程第3、議案第2号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第４ 議案第３号

○議長（杉本真由美君） 日程第４、議案第３号 北方町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第３号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第３号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第５ 議案第４号

○議長（杉本真由美君） 日程第５、議案第４号 北方町道路線の認定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第４号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第４号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第６ 議案第５号

○議長（杉本真由美君） 日程第６、議案第５号 令和７年度北方町一般会計補正予算（第９号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第５号については、各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告並びに質疑、討論、採決を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定いたしました。

日程第7 議案第6号

○議長（杉本真由美君） 日程第7、議案第6号 令和7年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8 議案第7号

○議長（杉本真由美君） 日程第8、議案第7号 令和7年度北方町上水道事業会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第9 議案第8号

○議長（杉本真由美君） 日程第9、議案第8号 令和7年度北方町下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤浩孝議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは、一般会計予算の76ページ。どこやった、下水か、なしです。失礼しました。

○議長（杉本真由美君） まだ補正です。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） では、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第10 議案第9号

○議長（杉本真由美君） 日程第10、議案第9号 令和8年度北方町一般会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから歳入と歳出に分けて質疑を行います。質疑のときには、ページ数を言っていただきたいと思います。

まず初めに、歳入の質疑を行います。

石井議員。

○4番（石井伸弘君） 予算書15ページ、款7の項01地方消費税交付金なんですが、4億5,300万円の収入と歳入が上がってございます。これは令和7年度と比較して増減がないということなんですが、内閣府が今年1月に発表した令和8年度の経済見通しによりますと、名目GDPの増加率は前年比3.4%程度と見込まれている、そういう報告があるわけなんですが、近隣市の来年度予算の資料なんかにもいろいろ拝見しているんですが、幅はあるんですけど、どこの自治体も数%程度の増加を見込んだ地方消費税交付金を立てていらっしゃいます。

今回、北方町で全く増加見込みがないというのは何か不自然なんですけれども、これについてどのように考えればよろしいのかを教えてくださいと存じます。

○議長（杉本真由美君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいま御質問の地方消費税の交付金の件でございますけれども、確かにおっしゃられるように、これは消費された金額等によって変動してきますので多少の伸びというものが考えられるところではございますが、その程度ですとか、実際の減税というところまで見込んでおるわけではないんですけれども今後の見通しとして、この辺りの増減というのはなかなか読みが難しいということもございまして、県等の各交付税、譲与税等の動向も見ながら基本的には現状維持ということで、もちろん実際の収入というのは当然増減がございますので、実際の新年度になりまして、そのときの動向を見つつという対応になろうかと思いますが、当初予算としましては特段の上昇する部分までの見込みをしていないということでございます。

○議長（杉本真由美君） そのほかはございませんか。

井野議員、立って。

井野議員。

○10番（井野勝已君） 8ページの集約化事業、これ前年度720万の予定が1億3,600万ってどんな事業をするの。

○議長（杉本真由美君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいま御質問の集約化事業、限度額として1億3,600万円でございますが、こちらは保育園の再編に伴いますこども園のほうの建築等、こちらのほうは施設の集約化等が起債対象というふうになりますので、そちらのほうを一部見込んでございます。

○10番（井野勝已君） こども園だけ、ほかの事業はないの。

○議長（杉本真由美君） 浅野課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） そうです。保育園のほうの集約化に伴う部分だけでございます。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝已君） 9ページの……。

○議長（杉本真由美君） 立ってください。

井野議員。

○10番（井野勝已君） 立てんでいかん、足が痛いので。

○議長（杉本真由美君） 足が痛いんですか。

○10番（井野勝已君） うん。地方特例交付金がちょっと少なくなったんだけどこの減の要因って何が考えられるの。地方交付税が100万円減になっているんやけど、よそは増えておるはずやけどなあ、交付税が、何でうちは減ったんや。

環境性能割交付金も減っておるだろう、地方譲与税も減っておるやろう。

○政策財政課長（浅野浩一君） 特定交付金ですか、交付税ですか。

○10番（井野勝已君） 交付税が100万円減っておるやろう。

○政策財政課長（浅野浩一君） 交付税ですね、はい。

○10番（井野勝已君） これはよその自治体は案外交付税が増えておるようなニュースを見ておるんだけど、何でうちは減ったんや。

○議長（杉本真由美君） 浅野課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいまのは款10の地方交付税の減額見込み理由ということだと思いますが、基本的には現状維持ぐらいを想定しておるんですが、税収のほうで固定資産税のほうの伸びを一部見ておる部分がございます、税収が増えると交付税は比較的減るものがございますけれども、ただし今年度の収入実績は伸びておりますので、対予算ベースで、その辺を勘案して、ほぼ現状維持ですが一部減という程度での予算の見方をさせていただいたというところでございます。

○議長（杉本真由美君） ほかによろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 歳入については、以上で質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出について質疑を行います。

安藤浩孝議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは予算書の76ページ、目04リサイクルセンター費、005修繕料3,700万円計上についてお聞きをしたいと思います。

精読について、このリサイクルセンターのプラザ棟の利活用として駐車場の整備、修繕費ということで、たしか3,200万ほどというような説明がございましたが、私も議会に入る前ぐらいに、このリサイクルセンターが完成したということでちょっと広報「きたがた」なども見て、どんな感じでできたのかということも含めてちょっと見てきましたのでお知らせしたいと思いますが、あのリサイクルセンターは、2004年にエコドーム等が完成して、それから2005年3月にエコパークきたがた、地球に優しいリサイクルセンターとして9億9,687万9,000円をもって完成をされています。

当年3月号の広報「きたがた」には、エコ商品の展示及びごみ減量やリサイクル関係の環境学習ができる研修室を備えたプラザ棟、ふれあいの場としてビオトープを整備、2004年11月には県指定の希少野生動物、魚ですね、ハリヨ、タナゴが泳ぎ、夏にはホタルが舞う地球環境の調和を目指したスポットとしています。

このようにプラザ棟は、住民の学習の場、憩いの場、住民のごみに対する意識高揚を目的とした施設としております。エコパーク、リサイクルセンターは完成してから20年を経過しました。この間、プラザ棟の使用は、条例でもありますように利用日時は全く狭く限定され、それが大きな一因でとは言えませんが、今まで全く利用がなかった。それが突然今回長い眠りから突然覚めたように専用駐車場を設け、施設利用をするという説明があったわけであります。

そこでお聞きしますが、予算計上されるまでのこれまでの経緯、経過、目的、利活用などをお聞きします。

○議長（杉本真由美君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） それでは、予算計上するまでの経緯ということでお話をさせていただきます。

今回、こちらの施設を利活用していこうということになったのは、昨年度にまず、さらにその前、以前にゆうすいの会さんから、こちらの施設の中にあるビオトープをもう一度使わせていただきたいというところから始まっております。それで、このビオトープにつきましてはもうポンプ等々が長年使っていない、そして木が生い茂っており、土も流れ込んでおるということでかなりの修繕費がかかってしまうというところの中で、ゆうすいの会さんが財団の基金を使って修理をしていきたい、それで3年計画ぐらい立ててやっていきたいということが初めにありました。

それにつきましては、確かに使っていただくこと自体を我々としてもよしとしてお願いしますという話だったんですけれども、その基金に申請していただいたんですが、やはりそれについて認められなかったというところがありまして、ではどのように使っていこうかというところを検討したところであります。

その中で、ゆうすいの会さんとしては、ビオトープ全部を使うのではなく一部でもいいですし、使わせていただいて、それを使うに当たってプラザ棟を研修であったり、自分たちの学習の場であったり、総会の場であったり、またイベントを企画してその準備、または会場として使わせていただきたいというところがありまして、それについてどの規模でどの程度で使っていくかということをお互いに検討させていただいたところでもあります。

その中で、やはりリサイクルセンター自体はもともとそのごみを搬出するところがありまして、そちらと貸館との両方が混ざってしまっただけでは利用するお客様にも御迷惑をおかけすることになりかねないので、あくまでプラザ棟を使う方についてはリサイクルセンター、ごみを搬出する方と分けて仕切りを設けて使っていただくことがベストだろうということで、駐車場等々の整備もさせていただくという話を持っていったところでございます。

その中で、じゃあ利用される団体がどこかというところで行きますと、まずは当然のことながらゆうすいの会さんが使いたいという要望をいただいたので当然使っていただくことになるかと思いますが、それ以外にも、直接聞いたわけではございませんが、いろんなところからもし使えるのなら使ってみたいというところも当然ありますし、現状はほかの施設、体育館ですとか婦人の家とかを使っている団体のところを確認しますと、使いたくてもその時間帯が競合してなかなかうまく使えない、もし使っても時間を分けて使ったりとか、もしくは譲り合ったりとかというところもありまして、それならば新しく、新しくというかまた別のところで使えるところを設けていただいたらぜひそこも検討したいというお話がありましたので、そのことを踏まえて、今回ちゃんと駐車場を整備させてもらって、プラザ棟を貸館としてちゃんと使える、ほかの施設と同じように使えるように予算計上させていただいたという経緯になります。

○9番（安藤浩孝君） 結構です。

○議長（杉本真由美君） ほかに質疑ございませんか。

石井議員。

○4番（石井伸弘君） 予算書は58ページのデイサービスセンター費の工事請負費、それから60ページの介護支援センター費の工事請負費、102ページの図書館費の図書館の工事請負費の件で、これは説明資料のほうですと建設事業一覧の中で照明施設のLED化工事というのが含まれているということで3つともLED化、図書館に関しては空調もありますが、LED化されるということの事業なんだというふうに理解しております。

このLED化のことについて総括してお伺いしたいと思いますが、令和6年に福祉センターときた子ども館と北学園と南学園と北方西体育館、それから令和7年度で保健センターとふれあい水センターと働く婦人の家と宮東ふれあいセンターと勤労青少年ホームと北学園のナイター照明と条里公園ナイター照明のLED化が行われていると承知しております。ほぼほぼ終わったのかなとは思っているんですが、まだ未実施の施設があるのかなのか、これについてどのように把握をしていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいま御質問のLEDの切替えでございますが、おっしゃられるように、順次各施設を替えてきておるところでございます。

あと、全体として把握しておるところでは、主なところで生涯学習センター、あちらの学習棟なんです、一部切り替えておるんですがまだ完全に直っていない部分があるということと、あとホール自体、こちらのほうは今後順次また実施していきたいなというふうに考えてもおります。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） あと、リサイクルセンターはどうか、何か項目的に見るとリサイクルセンターも上がっていないように思うんですが、どうでしょうか。

○議長（杉本真由美君） 浅野課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） リサイクルセンターはどこの範囲までということはありませんが、一部令和5年度に500万円ほど予算をかけて直した経緯がございます。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

では、ほぼほぼ終わっているということで、計画を立てて順次やっていくという話を以前も伺って、そのとおりにやってきていただいていると思うのですが、電気代の高止まりもありますので改めて順次やっていくんだということであると思いますけれども、なるべく早く早急にやっていただいたほうが、これは財源的にもまだ北方町は余裕がありますし、工事費等々は高くなる見込みがありますからなるべく早く、それこそ補正予算を使ってでもこういうことをやっていただいたらどうかなと思うんですが、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（杉本真由美君） 浅野課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） この件は御指摘のとおりでございますが、これまでも順次直させていただくというふうにお答えをさせていただいておるところでございますが、その計画にのっとり、どうしても集中し過ぎるとということもございます。あとは、有利な起債ですとかこういったものを見据えながら進めてまいりたいと、もちろん細かい一部取替えみたいなものもございますので、そういったところも含めて有利なやり方で行ってきたいというふうに考えております。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） それでは93ページなんですが、款10、項01市教育総務費についてお伺いしたいと思います。

教育総務費の109番になるのかな、民間不登校児童生徒支援施設利用者支援補助金ということなんです、これは令和6年4月から計上されているものと承知しております。西濃学園との連携協定によって、年間78万円の授業料の半額を補助する趣旨であると理解しております。これで、まず令和6年と令和7年の利用実績を教えてくださいたいと思います。また、現在の学校における不登校児童数と、そのうち民間フリースクールに通っている人数を把握していच्छやったら教えてくださいたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 西濃学園ですけれども、そちらへ通っている子供は去年、それから今年度は1人です。フリースクールに関しましては、人数に関しては特に数を数えているわけではございませんので、つかんでいないところでございます。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） 学校全体での不登校児童数も教えていただきたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 昨年度30日以上欠席した児童は62人です。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

117万円あったものが78万円に減額ということでございますけれども、これはせっかくこういう制度、とてもいい制度だと思っているんですが、民間、西濃学園以外のフリースクールに通っていらっしゃる児童も散見されるというのか時々見たり聞いたりしております。そういった児童・生徒の学習費用の補助として使うことが可能かどうか、その御意向があるかどうかをお聞かせください。

○議長（杉本真由美君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 今のところは、西濃学園とは連携協定をして学習課程であるとかそういうものがしっかりしていることを確認しておりますが、あと、民間のフリースクールにつきましては、なかなかそこら辺まで確認し切れていないので、それは町だけではできませんし、町の中にあるフリースクールというよりはそのほかにあるフリースクールが多いですので、県全体の中できちっとフリースクールとして子供たちの教育に当たれる体制がちゃんとあるということが確認されれば検討をしていきたいなと思います。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） フリースクールも学校授業数にカウントするフリースクールが北方町でもあるやに思うんですけれども、そのフリースクールは対象になったりはしませんか、いかがでしょうか。

○議長（杉本真由美君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 出席扱いにするかどうかは、学校長がフリースクールの様子であるとか、子供たちがそこでどのように学んでいるかを見てその都度確認するので、詳細はつかんではおりませんが、確かにそういうようなところがあって、きちっと認定というか学習が成り立つとか、フリースクールとして認められるものがある、フリースクールは本当にいろいろな種類がありますので、学習が成り立っていると判断されればそのような扱いをしていくと予定しております。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございました。

学校長の判断で出席扱いにしているようなフリースクールというのは、一定程度学校教育に準ずるような、もしくは町から見て補助するに値するようなフリースクールになるのではないかなと私は思いますので、ぜひ前向きな御検討をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（杉本真由美君） 安藤浩孝議員。

○9番（安藤浩孝君） 87ページ、日常備消防費 2 億9,533万2,000円計上についてお尋ねをしています。

平成30年4月に、本巢消防事務組合から岐阜市消防本部に業務委託をしました。

4市1町広域消防運営計画の中で期待される効果として、出動体制の強化による被害の軽減、体制の高度化、そして財政負担軽減としての重複投資、消防車を同じものを2台入れるとかそういったことないように重複投資の回避、それから職員の削減、人件費の圧縮等に効果ありということで、当町もこの一点に重きを置いて業務委託をしたところは承知のとおりでございます。

それで令和8年度業務委託費が2億9,533万2,000円ですね。昨年、初の3億円の後半でした、3億6,172万円からは6,000万円ほど減額となりましたが、ほぼ3億円近い金額が最近どうも推移をして、これが恒常化というか常態化をしておるように思います。

それで、業務委託前、本巢消防の7年間、これも消防費を遡ってみますと、これが大体平均すると2億2,108万円、2億2,000万円ほどです、平均で、7年間です。岐阜市消防へ移ってから、これ令和8年、9年間、来年度の予算、業務委託料を入れると26億4,218万円、これは平均すると2億9,375万ということで年間で7,000万ほど、平均するとですね、それからこれを9年間積み上げると6億5,000万円ほどまでも積み上がってきておることは事実であります。

それで、広域化の方向性の議論の中には本署、今回本巢消防署を移転しました、それから北方分署ができました。この話はたしか私は記憶になかったと思います。ここは広域化してからどんどん進められてきたことだと思っています。それで、今度の本巢消防署移転に伴って本町の負担が4億1,000万円、それから北方分署の建設工事金、土地購入、設計監理を含めると4,800、500万円ほどに、私が数字を積み上げたらそれくらいになったんですが、本署、分署を合わせると8億9,900万、ほぼ9億円まで跳ね上がっておるわけであります。

それで毎年毎年こういった業務委託料が、相当な金額が上がってくるのではないかと考えています。広域化への大きなかじを切った肝は、財政負担の軽減であったと思っています。そのことで広域化へ踏み切ったんだと思っています。これは、消防広域化の最初の理念が大きくこれ乖離してきておるのではないかなと思っています。

私が老婆心ながら心配しているのが、今後、毎年毎年本当に増額、増額になってくると、小さな町の財政でありますので大変厳しくなってくるのではないかなと。来年度の予算は町民1人当たりで割りますと1万6,526円ですね。以前は1万円ちょっとぐらいだったと思うんですが、これが1万5,000円ぐらいまで跳ね上がってきておるということでもあります。

それからもう一点お聞きしますが、岐阜市消防本部の来年度令和8年度当初予算は73億6,711万4,000円、これに対して本町の負担割合は2億9,533万円で4.0%ということになっています。

たしか業務委託料の算出は人口割、職員数割、それから消防署の数、署所数割、車両台数の案分、各市町への配置状況の配慮となっており、また、臨時に要した経費は各市町の比率に乘じ得た金額を負担金として払うという２本立てということになっておりますが、現実には各市町ではなく、瑞穂市、山県市は各市町ということであるんですが、私たちのこの北方町は本巣市との案分、比率で決まってくるんですよね、これ本巣消防署がワンセットの中で決められてきておるんであります。

そこでお聞きしますが、広域化で生じた消防力の不均衡の解消のために来年４月１日から、運用変更で本町は先ほども申しましたように分署１つのみということですね。本巣市は本巣消防署、いわゆる本署１、それから分署、本巣北、根尾の２分署でスタートするというふうに聞いておりますが、それにより本町、本巣市の職員数、署所数、それから車、救急車、消防車の車両台数が大きく変更になると思っています。今後、本巣市との負担割合等の考えはどのようにお考えなのかお聞きをします。２点お聞きします。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） その負担割合につきましては、先ほど議員が申されたとおりでございます。

これは係る経費がどんどん上昇しているものというふうに認識をしております。これは人件費に限らず各整備費、車両費ともに全てが高騰しておりますので、これは北方町に限らず岐阜消防に委託している岐阜市も含めた４市１町全てに係ってくるものでございます。その中について、各分署なり署に係る分については、それは署所数割、台数割なので案分をされておりますので北方町だけが過大な負担になるとかそういったような認識は持っておりません。ただ、岐阜消防さんにとっても経費増大は、増大に伴う削減は喫緊の課題ということで、車両の配備というか整備する範囲の見直しとかをされて、消防車の更新も様々に見直しをかけて検討されているということまでは聞いておりますので、その辺で削り過ぎないような経費削減を今努力されているというふうには聞いております。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○９番（安藤浩孝君） 岐阜市等は多分調整会議があるんですよね。調整会議でやっぱりしっかりとすべきことは言っていたいて、もう最初と違うんだと、だって人件費を抑えるということに加わったわけですから、どんどん高騰していますよね、諸物価はともかくとして、これはそういった調整会議できちっとまた委託料の負担軽減にこれは努めていただきたいと思います。

もう一点、私は本巣との応分、これについてお聞きしたけど何もお答えがなかったんですよね、それを教えてください、２対１でしょう、今は。

○議長（杉本真由美君） 山田課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） これからの消防に対する委託の経費については、本署部分についての案分の負担はありますけれども分署、つまり現場に行く部分のものについてはそれぞれの署の数で負担ということになっておりますので、本巣市と案分するというよりかはあくまでも

対岐阜市の委託料との精算ということになると思います。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9 番（安藤浩孝君） 前に聞いたときはそんな御答弁はなかったですよ、議事録にも載っていますけど、最終的には本巢との話ですよと、岐阜市のほうは本巢消防署ワンセットでと言っているからもうあとは本巢と北方町の話ですよとそうやって聞いていますよ。

これ議事録に載っていますよ、ちょっと違いますよ。どうですか、認識は。

○議長（杉本真由美君） 山田課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 現在ある消防署の整備、処分とか、新たに建設するものについてはそういう本巢市との協議ということになりますけれども、今後、ハード整備の署はできたわけですから、これ以降はあくまでも岐阜市への消防事務の委託ということになりますので、その辺の経費については本巢市と案分ということではないです。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9 番（安藤浩孝君） ちょっと蒸し返しますが、ということは岐阜市から委託料をこれだけ出して下さいねというその数字というのは北方町へ来るんですね。本巢市と北方町、本巢消防署ワンセットでそれが本巢市との2対1の負担割合で来るということではないんですね、岐阜市から来るんですね。大分答弁が違いますね、前回とは。前回とは大分違いますね。

〔「本署の分ですか」の声あり〕

○9 番（安藤浩孝君） いや、本署の分じゃない、そんなことは言っていないよ僕は。

いいですか、なら、前回までは本巢消防署が北方にあったじゃないですか、その辺はどうなんですか。

これは業務委託する前にきちっとした、私も本をもらいましたけど、そこにははつきり車の台数だとか、消防署の数、分署も含めた数だとか職員だとか、それを鑑みて数字を出すというふうに出ていますよね。だから、そこでちょっと、私が言いますが、いわゆる利用割というのがないんやね、利用割はないんですよ、利用割、応分割というのが。これから見たら、火災、それから救急車の出動回数、消防車の出動回数、工作車もはるかに多いんですよ、2対1じゃないですよ、この数字を今僕、データを持っていますけど。それから、職員の配分でも本巢本署、消防署、これは今度47人ですね。この4月からそうですよね、47人、本巢北が18人、それから根尾分署が10人ですよ、合計で75人。北方町が分署19人です。3倍以上ですよ、これ。

それで2、1ということはおかしいんじゃないですか。去年前回も何かこんな、いろいろやりましたけど、これはやっぱり物申して見直してもらうように言わないかんですよ、はるかにそうですよ。

車両台数を見ましょうか。車両台数なんてあれですよ、本署、本巢消防署11台、北分署、本巢、3台、根尾分署2台、合計16台。北方町は連絡車を入れて5台ですよ、実働部隊でいったら、はしご車と救急車とポンプ車じゃないですか。となるとこれは3倍以上の台数ですよ、向こうに。これははっきり書いていますよね。一緒にやるとき、委託するときにそれを鑑みるって。

これはこの4月1日から変わるんだからこれは本巢のほうにしっかり言っていたかないと、今までの本署がある分担金とはこれは違うと思いますよ、これは岐阜市なのかどっちやら分かりませんが、これはぜひお願いしますよ、これは納得できませんよ、お願いします。

○議長（杉本真由美君） 山田課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 今言われた人数割、台数割、署所割は本巢市と北方との対比だけではなくて山県も含めた、岐阜市内にある消防署も含めた総人数に対する例えば人数割、それから台数割というようなものを勘案、あとは署所数割は署の数ですけれども、ということになっておりますので、その中で案分が出てくるということになっておりますけれども。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） なら、いつまでもこんなことを言っておってはいかんですから、機会あるごとに少しでも是正していただくようにちょっと働きかけなりお声がけをしていただくということ、それはしているのか、ならぜひそれをよろしくお願いします。終わります。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） なら、ちょっと変わります。

89ページ、目04、災害用井戸の水質検査業務委託料25万円ですね。災害対策説明の部分の上から3段目にあるものであります。この災害用井戸水質検査業務委託をする井戸の設置場所と、これは年間に検査回数を何回されるか分かりませんが、その辺りをお聞きします。設置場所と検査回数をお願いします。

○議長（杉本真由美君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（杉本真由美君） 再開いたします。

山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） こちらの予算に上げております井戸の水質検査業務委託でございますけれども、箇所数は防災公園の井戸が1か所、検査回数につきましては全項目1回、それから簡易項目として3回、計4回ということになります。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 新しくできた貯水槽の下にポンプを掘られたということでありまして、その1か所のみという御答弁でありましたが、北方町はこの前あれですよ、がっちゃん、がっちゃんのくみ井戸が不備ということで、それで条里と宮東各公園、防災倉庫の中に井戸を掘っていただいて、それを今、外で手洗いだとか足洗いだとかに使えるような井戸があります。それが中央公園にも全部で合計4台あります。おかもとポンプが2台とそれから防災倉庫の横に電気が出る水道、それからがっちゃん、がっちゃん、1台ということなんですが、この井戸についてはこういった水質調査というのはやっておられるのかどうか、その有無をお聞きします。

それから、関連して災害時の協力井戸登録制度、防災井戸についてお聞きをします。

現在、登録井戸は個人宅が3件、それから事業所、法人が3件、合計6件ありますが、これらについても、水質調査の実施状況はどうなっているのかお聞きをしたいと思います。

それから、防災井戸ですが関連して、実は私今日持ってきましたけれども、小柳町自治会から北方町役場に望む声として小柳公園に防災井戸を掘る許可が欲しいというものが出ております。文言が正確でないといかんで読みますが、自治会長名で出ています。令和7年度北方町役場に望む声記入用紙ということで書いています。

小柳公園に防災井戸を掘る許可が欲しい。

小柳自治会では防災井戸を設置する予算を計上しており、小柳公園の使用許可さえもらえればいつでも防災井戸を掘ることができます。自治会員の高齢化もあり、近くに井戸があれば遠距離まで水をもらいに行くこともなく、誰でも気兼ねなく生活用水が確保できます。小柳公園に井戸を掘る許可を出していただきたいと願っています。もしくは、生活用水の確保のため、役場において防災井戸を掘っていただきたいというふうに思っていますということで、ほかの望む声と一緒にこういったものがあるんですが、これを2点、まずお聞きします。

○議長（杉本真由美君） 山田課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） まず、ほかの条里公園、宮東公園、中央公園の井戸につきましては水質検査は実施しておりません。これについては、飲料水としてではなく単なる生活用水の水として利用を想定しておりますので水質検査まではしていないということでございます。

それから、協力井戸につきましてはの水質検査の有無については、申し訳ありません、現在のところ把握をしておりません。各事業所、個人の使用の範囲の中で御協力いただく、これは飲料水ということよりかはあくまでも生活用水という協力ですので、そういう位置づけをしております。

それから、小柳公園の要望につきましては承知しているところでございますけれども、飲料水としての利用はなかなか難しいのかなというふうに思っておりますのでなかなか、単なる生活用水の確保ということであれば他のもので今のところ代替ができそうだということでちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今御答弁を幾つかしていただいたんですが、条里、宮東の防災倉庫の井戸、それから既存の中央公園の井戸、手押しポンプなどを含めて、これは生活用水ということで水質検査は要らないんじゃないかというような御判断だったと思いますが、芝原、宮東、それから条里に行ってきましたけど、生活用水ですから飲料に使ってもらったら困るというような札も何もついていないですよ、これを皆さん飲んでみえるよ、僕も飲んでみましたらおいしい水でした。だから、そういう判断ならこれは大きな問題ですよ。札をつけて生活用水以外はこれ使ってもらっては困るなり札をつけるのが普通じゃないですか。皆さんあれを飲まれるよ、蛇口がついておったら、もし何かこれによって体調を壊されたら町の責任にならへんですか、これ。

いや、これ大事なことですよ。生活用水やけど札をつけないといたらこれはみんな飲みます

よ、蛇口があったら多分そんなことを思わない、水質検査もしてあると思うし、これはやらなあかんですよ。それか札をつけなあかんわ、これはもう飲料水にしてもらったら駄目ですよ、生活用水のみですよ。何もないですよ、宮東もずうっと駄目ですよ、そうじゃないですか。当然飲んじゃうよ、子供なんか飲んじゃうよ、だけれども何も指定してあるわけじゃないんで、中にどんなやつがあるということを。だって完成したときに試験をやりましたか、普通はやるんですけど生活用水にしろ、やっていないんでしょう、ほら、それは駄目だよ、これは大きな問題ですよ、これは本当に。

〔「言っていることがちぐはぐやないかな」の声あり〕

○9番（安藤浩孝君） うん、周知のあれは絶対してあげないかんと思います。

それで、先ほど登録井戸の話が出ましたが、本町の登録制度要綱、維持管理、第9条を御存じですか、第9条を知ってみえますか、これはこうやって書いてあるんですよ。災害時協力井戸の維持管理は登録者の責任として、町は井戸に関する設備の修繕、水質検査等は行わないものとするということで、ある意味あれですよ、登録井戸の持ち主の責任でもってやってくれということなんですよ。これ、修繕はともかくとして町民に提供する水ですから、町が提供をお願いする水ですから、水質検査は行政でもって実施すべきだと思います。よその市町はみんなやっていますよ、大阪でも西宮でもどこでも、調べましたらみんなやっている、中には電気料金から修繕からみんな出しているところもある。そんなところまでは言いませんが、最低限の水安全を考えたら水質調査までやらないと駄目ですよと思います。

それで、登録申請書、これも見ました。これの水質の状況で、登録者の自己申告で書くんですね。2項目ありました。1つはチェック欄、チェック欄のマスがあってチェックするんですね、そこに色、濁り、臭いがありますかどうか。2つ目が特に異常はないか、これにチェックするだけです。こんなん、もう皆さん家で飲んでみえるからチェックするでしょう、だからこれでやっぱ提供というのはおかしい、せっかくこんないい登録制度をつくられるんならきちっとやりましょうよ、これは。その辺をお願いしたいと思います。最後に答弁お願いしますよ。

それから、小柳自治会の話になりますが、幾つか理由をおっしゃられたと思いますが、これは本当に住民自らが自費でもってこの防災・減災に向き合うんですよ。昨今、どの自治会でも防災に大変関心が今希薄、薄れていく中で、自らのお金で井戸を掘って自分たちの命を守るのやと。特に小柳、ここは防災意識が非常に高くマンホールにトイレ、乗せてやるやつ、いろんなものをいっぱい集めてみえます。そのときに、飲料水としては考えてみえないよ、生活用水というふうに考えてみえるので、ぜひとも、日頃から町長自らもそうですけど広報やら挨拶で自助、共助、公助、人と人との絆ということを書いてみえるならもうこれは理屈抜きで許可を出してあげてくださいよ、自費でやられるんですから小柳は。ぜひお願いします。

○議長（杉本真由美君） 答弁は誰。

山田課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） まず井戸の表示でございますけれども、これについては外に

ある水栓の扱いをどうするかという全てのところに関わることでよく慎重に検討させていただきたいと思います。公園等には何も表示をしておりませんので、それも含めて全てということにもなりますので、ちょっと慎重に検討させていただきたいということです。

井戸につきましては、これについてもまた自治会とよく話し合っ、意向をもうちょっとよくお聞きして検討していきたいというふうに思っています。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） いやいや、今慎重に検討って、これはひょっとしたら命に関わることかわかりませんよね、水は。検査していいのかどうかその判断もせずに慎重に検討ってどういうことですか。おかしいんじゃない、いや、おかしいよ、この発言は。慎重じゃないと思う、これは。検討ではないと思う、これは札をまずつけなくてはいけないと思うよ、生活用水ですのど。

○総務危機管理課長（山田 潤君） それだと全部つけないといけないという話になってきます。ここはつけてここはつけないという話、外の水栓全てなんで。

○9番（安藤浩孝君） 全部井戸なの、公園にあるのは。上水道でしょう、ほかのは。

○総務危機管理課長（山田 潤君） いや、それが井戸か井戸じゃないかを。

○議長（杉本真由美君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時33分

○議長（杉本真由美君） それでは、再開いたします。

答弁のほうはどうされますか。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 先ほどの検討しますで前向きに。

○議長（杉本真由美君） では、なしといたします。

ほかに質疑ございませんか。

鈴木議員。

○8番（鈴木浩之君） 所管の委員長を務めておるところであります、精読でちょっとお聞きしなかったんで1点確認をさせていただきたいと思いますので、予算の説明資料の8ページ、建設事業一覧表の一番上ですね。事業名が庁舎電話設備改修事業2,250万ということで、電話の設備改修工事ということなんでしょうけど、予算書で見ますと41ページの一番下、財産管理費、節が14の工事請負費ということで改修工事を2,300万計上されておるところでございますが、具体的な内容を、電話だけの話なのか更新時期ということなのかその辺をお聞きしていなかったんで、具体的にちょっと御説明をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） こちらの電話設備改修工事につきましては、庁舎の中の電話機器等の更新でございます。

こちらは庁舎ができて平成28年に導入した機器をそれから更新をしておりますので、

その更新時期が参ったということでございます。交換機を含めて全ての電話機の交換、それから新たな機能としまして自動音声に対応するもの、それから録音機能があるもの、この機能も導入をする予定であります。

○議長（杉本真由美君） 鈴木議員。

○8番（鈴木浩之君） ありがとうございました。

庁舎ができたときから替えていないということで、要は庁舎内の固定電話の話やね、これって。いつだったかな、かけ放題の携帯も入れているんだけどそれとはまた別の話ですね。

今、交換機、それから自動音声、録音というのは、これはどうなのかな、以前私も一般質問でやったカスハラの話があったんで、そういったものにも対応するという考え方でよろしいですか。

○議長（杉本真由美君） 山田課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 昨今のカスハラ対策もできるような形の機能を取り入れるということでございます。

○8番（鈴木浩之君） いいです。分かりました。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） 最後、予算書110ページの給与費についても伺ってきたいと思います。

給与費なんですが、14億1,497万6,000円ということで、8.8%昨年度比増ということでございます。

この給与、昨今の民間の給与ベースが上がっているということで公務員の皆さんにも給与を増額して意欲、やる気を出していただいてやっていただくということ、これは大変結構なことだと思うんですが、これは歳入のほうともちょっと関わるところで歳入と歳出と両方の話になってしまいうんですけれども、12ページの款01町税の町民税、町民個人税、これが本年度予算額が10億2,900万円ということで2.9%の伸びです。

本来的には、どちらも給与に係る税金と給与費ということでございますので、給与費の増と町民個人税の伸びというのは本来パラレルなのかなというふうに認識しております。これは、今年度だけ給与費の伸びが8.8%ということでこの乖離が起きているということで、次年度以降は収束していく、要は町民全体、もしくは国全体の給与が上がっていくからその上がっていくペースに合わせて町職員の給与もパラレルに上がっていく、これは全然オーケーなんですけど、今年のこの給与費の伸びは非常に乖離しているというか、国全体、町全体の民間の伸びと比較すると非常に乖離しているように思います。これが今年だけのことで将来的には収束していくものなのか、それともそうでないのか、どのようにお考えなのか、どのように見込んでいらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 来年度の人件費の伸びにつきましては、当然給与改定分が反映されております。それについては約3.4%程度ということでしておりますが、予算額が増えている要因につきましては、1人職員が増するという部分と、それから現在育児休業をしている職

員、これは今年度予算では給与費は計上しておりませんでしたけれども、復帰するという事で給与費が発生しますのでその分で増えているという要因もございまして、少しパーセンテージが上がっているというようなことでございます。このような回答になります。

○議長（杉本真由美君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、私からは住民税との関連性という部分ですね。これは結論から申し上げますと直接連動するものではございません。やはり公務員の給与体系と町民税、全体の税ということですので、広い意味ではいずれ連動してくる部分もあろうかとは思いますが、それがすぐ同じ年度で、公務員の給料が上がったから町民税全体が上がるというふうにはなりませんもので、そこは別物としてお考えいただいたほうがよろしいのかと思っております。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 63ページの110、112、113、これはどのような施設への補助金になるのかな。保育所の110については、4億2,300万円は先ほどのこども園のやつも含まれておるかと思うけれども、そのほかは起債を引いてもかなり金額が余るんで、ほかの施設があるのか。

○議長（杉本真由美君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） こちらの補助金につきましては、真人舎のほうで設置をしましたこども園に対する補助金でございます。

○10番（井野勝巳君） こども園だで、さっきの起債と関連してくるんやな。

○教育総務課長（北中龍一君） それは財源の話で、こちらは支出という形になります。

○10番（井野勝巳君） 全部そうですか、全部こども園の関係ですか。

○教育総務課長（北中龍一君） 110番はこども園の補助金という形です。110、4億2,300万円です。

○10番（井野勝巳君） 110だけですか。

○教育総務課長（北中龍一君） そうですね。

○10番（井野勝巳君） 112、113は。

○教育総務課長（北中龍一君） 112、113についても、真人舎への補助金という形になります。

○10番（井野勝巳君） 何と言った。

〔「真人舎」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） その下の120療育体制強化事業補助金224万、これはどういう事業内容なの。

○議長（杉本真由美君） 北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） こちらのほうにつきましても、真人舎がやっていらっしゃるこども園のほうで特に療育が必要な子が入ってきたときにその体制を強化するということがあるかと思えます。看護師を雇うであるとか医療関係に強い職員を募集されまして、その体制が強化された場合に補助金を出すという形で、これは国からも補助を受けまして町からも上乗せをしてお

支払いをする、そういう補助金でございます。

○議長（杉本真由美君） ほかに。

じゃあ、井野議員。

○10番（井野勝巳君） 81ページの負担金補助及び交付金2,710万円の商工会各種事業活性化事業補助金300、商工会経営改善普及事業補助金900、これってどのような事業内容をするの補助金を出しておるの、どういう事業を商工会はやっておるの。

○議長（杉本真由美君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） こちらの補助金は例年とそれほど内容的に変わるわけではございませんが、商工会のほうで行っておられます各種事業、イベント等こういったものに関する補助、あとは協定に基づきまして人件費相当分、これは全額ではないんですけれどもこちらの負担分、こういったものが主な支払いの内容になっております。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 商売の経営改善でしょう、経営改善で何かこれということをやっておるの。

それと、次のところで商工会の管理費補助金、これも400万出しておるんだわな、商工会の管理費補助金というのが、ちょっとこれも説明しておいて。

○議長（杉本真由美君） 浅野課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ごめんなさい、同じような答弁になってしまいますが、経営改善のほうが事務局長ほか経営指導員さんの人件費相当分で、管理費のほうは一部事務補助的な人員の人件費のほか、この施設自体の管理関係、そういった総務的な経費、こちらの補助、こういった部分が入っております。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 90ページ、109パートタイム会計年度任用職員報酬8人、これ前年度は1,620万円ばかり見ておったのが今度1,000万になったんだけど、この600万円の減はどういう形ですか。同じ8人なんだけど600万の減というのは、90ページ、今は人件費が上がっているというのに何で減になっておるの。

○議長（杉本真由美君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） こちらのパートタイム会計年度任用職員ですが、今年度は1人分ALTの方の費用が入ってございましたが、それが来年度帰られるということになりまして、そちらのALTの確保につきましては、会計年度任用職員ではなくて派遣という形で来年度は実施する予定でございます。今年度も途中から、会計年度任用職員が急用で帰られてしまいましたので、母国のほうへ、その方は派遣で来ていただいております、来年度もう一人についても帰られるということで、お二人とも派遣をお願いしてそちらのほうに費用が移っておりますので、その分会計年度任用職員の給与費が減額をされているというふうで、このような状況になっているということでございます。

○１０番（井野勝巳君） ２人も帰っていくんか、ＡＬＴが。

○議長（杉本真由美君） 北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） お一人は既に帰られていて、もう一人も今年度をもって退職をされて帰られるということです。

○１０番（井野勝巳君） だったら、これが８人と書いてあったらおかしいやろう。何で人数が変わらんの、前年度８人、今年度８人で１人帰っておるなら７人やろう。

○議長（杉本真由美君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時４９分

再開 午前１０時４９分

○議長（杉本真由美君） 再開いたします。

北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） すみません、今年度の途中からもなんですが、パートタイム会計任用職員として教員ＯＢの方に入っていただきながら指導等を行っていただいていることがあります。その関係がありまして、確かに２人減にはなっているんですが、新しく２人が別の業務で増をしているということもありまして、人数としてはちょうど同じ８人になったということでございます。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○１０番（井野勝巳君） じゃあ、あと２名また今年見込んでいうことやな、穴埋めできるという見込みで今は受け止めたんだけど、そうならそれらに対する人件費も要るやろう、こんな減額をってしまったらあかんのと違うんか。

○議長（杉本真由美君） 北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 勤務体制が全く異なる職員でございまして、ＡＬＴはかなり高額だったんですけれども、今お願いをしている２人につきましてはそれほど給与費がかからないという本当に短時間での勤務をお願いするものでありますので、金額はかなり減になったということでございます。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○１０番（井野勝巳君） 安い人を雇っておるということやな、人件費の安い方を、ならそれでいいです。

○議長（杉本真由美君） ほかに。

北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） これは単純に安いというものではなく働き方の兼ね合いですので、ずうっと継続的に来ていただくのではなく、スポットスポットで来ていただいて適切に指導していただく、そういうものでございますのでということで御理解ください。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） もう一点、その下の修繕料で700万上げておるんだけど、これは前回150万円だよな、前年度は。この700万円はどこの修理をするの、給食センター。

○議長（杉本真由美君） 何ページになりますか、何ページに。

○10番（井野勝巳君） 106ページ。

これはどこの修理ですか。

○議長（杉本真由美君） 北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 給食調理場の修繕費ということでございますが、これは様々なものの修理を予定しております。大きなものでいえば、精読のときにも御説明いたしましたが、自動水栓装置、こちらが245万円ほど、またそれ以外にも調理用の蒸気釜の配管の修繕でありますとか残菜庫シャッターの施錠のバーの交換であるとか、様々集めますと大体これぐらいが必要ということでございます。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 107ページの昨年は002で補助金が500万入っていて、今回はこれがなくなって学校給食応援事業費交付金が800万ということで、前年度は交付金が300万だったやつが、補助金の500万のほうをなくして800万にしたのかと思うんだけど、これは学校の銘柄米給食導入促進事業というのはなくなったんか。

○議長（杉本真由美君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 今年度につきましても同じような形でやっておるんですけれども、500万円を今まで銘柄米という形で補助をつけておりましたが、既に県の事業は終了しております、その分は昨年令和7年度では補助金という形でつけていただいたんですが、もう事業が終了しているので一つにまとめたほうが分かりやすいということもありまして交付金のほうに移動しております。この中の300万円分がデザート補助、500万円分がお米の補助というふうにお考えいただければ分かりやすいかと思います。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 給食費のほうを500万上げて、800万にしたということな。

○議長（杉本真由美君） 北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 給食費の調達、提供に係る費用に対しての補助金でございます。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） これってよそは新年度の学校給食無償化で予算を上げておる市町が何か所もあるが、うちはないな。

○議長（杉本真由美君） 北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 給食費無償化、要は給食の調達に係る国からの補助でございますが、こちらは精読の際にも御説明をさせていただきましたが、しっかりとした制度の細かい部分までまだうちのほうに来ておりませんでしたので、今後補正予算で対応させていただきというふうにお願いをさせていただいたところでございます。もちろん、そちらにつきましては今後これ

から予算措置をしていくということですので御理解いただきたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 新年度こういった学校の、各市町は本当にたくさんのところで給食の無償化を補助金を使ってやっておるので楽しみにしておったんだけど、今ないんだけど、これからは、政府のほうもこれは言っておったんで、どうなるか分からないけどそういったことが来たときには補正を組むつもりでおるんか。

○議長（杉本真由美君） 北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 制度がしっかりとこちらで把握できた時点で、正確な数字を出して補正をお願いするというふうをお願いをしたところでございます。

○10番（井野勝巳君） 楽しみにしております。どんどんつくってください。

○議長（杉本真由美君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号については、各常任委員会に関係いたしますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告並びに質疑、討論、採決を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は、各常任委員会において関係部分を協議することに決定いたしました。

日程第11 議案第10号

○議長（杉本真由美君） 日程第11、議案第10号 令和8年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第12 議案第11号

○議長（杉本真由美君） 日程第12、議案第11号 令和8年度北方町後期高齢者医療特別会計予算

を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第13 議案第12号

○議長（杉本真由美君） 日程第13、議案第12号 令和8年度北方町上水道事業会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第14 議案第13号

○議長（杉本真由美君） 日程第14、議案第13号 令和8年度北方町下水道事業会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（杉本真由美君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

第3日は、9日午前9時30分から本会議を開くことといたします。

本日はこれで散会をいたします。大変に御苦労さまでございました。

散会　午前11時00分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和8年3月5日

議 長 杉 本 真由美

署 名 議 員 朝 日 智 哉

署 名 議 員 河 村 正 通

